

新春を迎えて

兵庫県農業共済組合連合会

会長理事 吉本 知之



新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素は、NOSAIの事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年も、地震、台風、集中豪雨等により全国各地で農業関連被害が多発しました。

特に、9月の台風15号や10月の台風19号では、東日本を中心に、農畜産物、農地、農業用施設・機械の被害はもとより、家屋の損壊や収穫後の保管作物の水没など、甚大な被害が広範囲に及びました。被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

また、国の農業災害対策の基幹的制度として、農業保険制度の必要性と重要性を改めて強く感じたところです。

一方、本県NOSAIの1組合化につきましては、1月21日に創立総会を開催した後、設立認可申請、設立登記を経て、2月上旬には兵庫県農業共済組合が発足します。その後、4月1日の事業開始に向け、新組合における統一的な事務処理方法など、新組合の運営に関する詳細事項について、現組合等の皆様に具体的に説明してまいります。

農業者から一層信頼される組織となるべく、役職員一同、真摯に取り組んでまいる所存ですので、本年も引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

新組合においては、市町等から派遣いただいた職員の皆様とともに、組合員の負託にしっかりと応え得るよう、制度の適正運営に取り組まなければなりません。「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築を目標に、多くの農業者の方々に、農業共済、収入保険のいずれかに加入していただくため、より一層、両制度の普及と定着に全力を挙げて取り組んでまいります。

これから建物農機具共済の契約更新時期を迎えます。新組合発足のための基礎固めとして本年度の事業推進計画が達成できますよう、格別のご理解とご尽力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。